

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取り組み

当院では、看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

看護部長 岡田 和子

- (2) 看護職員の勤務状態の把握等

勤務時間 平均週 40時間

夜勤に係る配慮

- ・ 残業が発生しないような業務量の調整

- (3) 多職種からなる役割分担推進のための会議

開催頻度：年2回

- (4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定

職員に対する計画の周知

- (5) 取り組み事項の公開

院内掲示

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

- (1) 業務量の調整

時間外労働が発生しないような業務量の調整

- (2) 看護職員と他職種との業務分担

薬剤師、リハビリ職員、臨床検査技師

- (3) 看護補助者の配置

日常生活の支援や病棟内環境整備、移動・送迎介助等

- (4) 短時間正規雇用の看護職員の活用

- (5) 多様な勤務形態の導入

- (6) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

院内保育所、夜勤減免制度、休日勤務制限制度、所定労働時間の短縮、

他部署への配置転換

- (7) 夜勤負担の軽減

夜勤ガイドラインに基づく体制整備